

# 広報はこね

平成28年 6 月号  
2016 June No.696



## ●Contents●

- 01 (表紙) すこやかシルバーサロン 折り紙教室 (さくら館)
- 02~04 箱根町の支援事業 ~高齢者や障がい者への支援~
- 05 自慢の商品をふるさと納税の「謝礼品」にしませんか？
- 08~09 平成27年度下半期財政状況





### にこにこフィットネス

ストレッチや体操などの簡単な運動を生活習慣に取り入れることを目的に、みんなで楽しめる教室です。

**対象** 65歳以上の方  
**定員** 20人  
**コース** 5月～7月、8月～10月、11月～2月の3コース(各コース全11回を予定)

### にこにこ脳と体の若返り教室

物忘れの予防や体の健康を保つことを目的に簡単な運動を行う教室です。

**対象** 65歳以上の方  
**定員** 20人  
**コース** 6月～9月、12月～3月の2コース(各コース全12回を予定)

### すこやかシルバーサロン

健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりのために、いきいき体操や遠足、小物づくりなどを行います。

**対象** おおむね60歳以上の方  
**定員** 50人  
**費用** 内容により材料費などの負担があります。  
**開催回数** 年間9回(予定)

### 敬老行事の開催

敬老会の開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

### 成年後見制度利用の支援

判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの認知症高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

# 箱根町の支援事業

## 高齢者や障がい者への支援

町では様々な支援事業があります。今月号や先月号の内容を確認していただき、該当するものがある場合は、ぜひ活用してください。

先月号から特集している町のみなさんへのライフステージごとの支援について、今回は、高齢者の方々、また障がいのある方々へ向けた支援について紹介します。  
**照会先** 健康福祉課  
☎ 85-7790



## 障がい者への支援事業

### 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

在宅重度障がい者の方などが、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。

**対象**  
・身体障害者手帳1級または2級の方(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)  
・知能指数35以下または療育手帳がA1・A2の方  
・精神障害者保健福祉手帳1級の方  
・特定疾患医療受給者証または小児特定疾患給付通知の交付を受けている方

#### ○福祉タクシー利用

**内容** 利用券(1枚500円)による運賃の助成  
**交付枚数** 年間60枚以内(人工透析を受けている方は、年間156枚以内)

#### ○自動車燃料費助成

**内容** 助成券(1枚1,000円)による燃料費の助成  
**交付枚数** 年間14枚以内(人工透析を受けている方は、年間36枚以内)

※両方の券の併給(2分の1ずつ)にも対応しています。

### 施設通所者の交通費の助成

障がい者の方が、更生または社会復帰の目的で、所定の施設に通う際に、支払った交通費を助成します。

### 身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付申請や障がいの等級変更のため、指定医師による診断書作成に要した診断書料を助成します。

### 重度心身障がい者住宅設備改良費の補助

重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良する場合の経費の一部を補助します。  
**補助額** 世帯の所得状況による  
**限度額** 100万円(工事内容による)

### 自動車運転訓練・免許取得費用の助成

下肢などに障がいのある方が、自動車運転免許を取得する場合の費用の一部を助成します。  
**対象** 身体障害者手帳の上肢障がい1級の方、下肢・体幹・内部障がい1級～4級の方  
**助成額** 自動車教習所の技能教習費の3分の2以内(限度額10万円)

## 扶助・助成など



### 自動車改造費の助成

重度身体障がい者の方が、自らが所有し運転する自動車の操行装置などを改造する場合の費用の一部を助成します。  
**対象** 身体障害者手帳1級または2級の上肢・下肢・体幹に障がいのある方(一定以上の所得がある世帯を除く)  
**助成額** 改造に要した費用(限度額10万円)

### 地域訓練会(なでしこ教室)

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とその子どもを対象に、機能回復と早期療育を目的とした相談や生活訓練です。  
**開催日** 月1回  
**場所** さくら館

### 児童言語訓練会(ことばの教室)

聴覚障がい児や発音の気になる子どもとその保護者の方に対し、言語聴覚士が個別指導で言語訓練を行います。  
**開催日** 月4回(毎週水曜日)  
**場所** さくら館 湯本幼児学園

### 地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター(☎85-3002)を開設しています。高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

### 介護保険サービス利用者負担の助成

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が利用する居宅介護サービスおよび施設介護サービス(食費、居住費を除く)と福祉用具購入または住宅改修に要した利用者負担の一部を助成します。  
**対象** 住民税非課税で高齢福祉年金を受給している方など  
**助成額** 利用者負担の2分の1(居宅サービス費と施設サービス費は、高額サービス費算定基準額の2分の1が限度)

## 高齢者への支援事業

### 日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。  
**給付額** 購入または設置費用の9割

### はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。  
**交付枚数** 年間一人3枚  
**助成額** (1枚につき)  
・治療院の場合 1,500円  
・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なる

### 配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。  
**対象** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など  
**利用料** 1食310円  
**利用回数** 月・水・金曜日のうち週3回まで

### 家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品(紙おむつ)を支給します。

### 緊急通報用電話機の貸与

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

### 在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう、健康福祉課・さくら館内に相談窓口を開設しています。保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、健康福祉課に連絡してください。

### 養護老人ホームの入所

身寄りがなく、経済的理由や心身の状況により在宅で生活することができない方などの、養護老人ホームへの入所手続きを行います。



たは通知カード

○精神障害者手帳1・2級  
○療育手帳A1・A2

○障害年金受給者の一部

**持ち物** 障害者手帳・年金証書など、右記の障がいがあることを証明できるもの、印鑑(朱肉を使用するもの)、国民健康保険証(国民健康保険に加入している場合)、個人番号カードまたは通知カード

●**若年者納付猶予申請**  
30歳未満の方で、本人と配偶者(結婚していない場合は申請者本人のみ)の所得状況により保険料の納付が猶予されます。

●**学生納付特例申請**  
学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。申請の際、在学期間のわかる学生証が必要になります。

ます。※定時制課程、通信課程の学生が対象となります。

□**過去2年まで遡って免除申請**ができます。

平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金などが受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

照会先 保険年金課  
☎85-9564

町では、箱根らしい魅力ある商品やサービスなどを随時募集しています。既に提供されている商品の内容変更や、新たな商品の追加も歓迎します。

ふるさと納税制度は、事業者のみならず、商品等を全国へ向けてPRできること、定価販売(取扱手数料は発生しません)ができることなどのメリットがあります。

※謝礼品に係る事務全般は、町が提携する株式会社JTB西日本(以下「JTB」)が代行します。

平成27年度は箱根ファンの

請求処理を行います。

**謝礼品**

○「加工品・製造品」等  
町内に事業所を有する加工業者および製造業者などが取り扱う製造品等

○「体験ツアー」等  
箱根におけるものづくり体験ツアーなどのサービス提供型商品

○「その他の謝礼品」  
箱根をPRしていると認められるもの、または特別に認められた謝礼品など

※店頭販売あるいは対面販売を通常行っている食材、食品などを謝礼品として扱う場合には、謝礼品発送に係る所要の許可等を得てください。

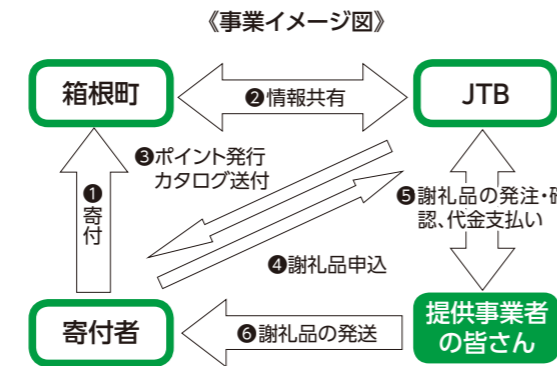
**応募方法** 代行業者(JTB)へメールで連絡してください。

**応募先** 株式会社JTB西日本 法人営業大阪支店ふるさと納税事務局(担当: 栞谷)

☐furusato-sales@west.jtb.jp  
☎06-7709-9312  
(直通) / FAX 06-6252-2538

**その他** 謝礼品の募集は町ホームページにも掲載しています。  
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/

**照会先** 財務課  
☎85-9563



方々から5億円を超える寄付がありました。この寄付金の一定割合(平成27年度は約2億円)をポイントとして寄付者へ還元しています。これが町内事業者の売上げにつながっています。

**平成28年春の叙勲受賞**

5月12日、勝俣睦さん(仙石原)が、平成28年春の叙勲「瑞宝双光章」を受章しました。

これは、湯本中学校長、箱根明星中学校長等に就き、教育の進展に多大な功績が認められたものです。

**後期高齢者医療制度障がい認定について**

75歳未満であっても、65歳以上で一定の障がいがある方は、申請により後期高齢者医療制度に加入できます。加入すると、保険料や医療機関窓口での負担割合が下がる場合があります(所得によって変わります)。

**対象** 65歳以上75歳未満で、次の障がいがある方

○身体障害者手帳1・3級、4級の一部

※代理人が手続きする場合は、委任状(成年後見人の場合は登記事項証明書)および代理人の身分証明書を併せて持参してください。

※申請を希望される場合は、事前にご相談ください。

**申込・照会先** 保険年金課  
☎85-9564

**国民年金保険料の免除制度について**

国民年金第1号被保険者(自営業者など)の方で、所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合は、本人の申請により、保険料の納付が免除される制度があります。

●**免除申請**  
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、失業等の事由がある場合、保険料が全額免除または一部免除となります。

ます。※定時制課程、通信課程の学生が対象となります。

□**過去2年まで遡って免除申請**ができます。

平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金などが受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

照会先 保険年金課  
☎85-9564

町では、箱根らしい魅力ある商品やサービスなどを随時募集しています。既に提供されている商品の内容変更や、新たな商品の追加も歓迎します。

ふるさと納税制度は、事業者のみならず、商品等を全国へ向けてPRできること、定価販売(取扱手数料は発生しません)ができることなどのメリットがあります。

※謝礼品に係る事務全般は、町が提携する株式会社JTB西日本(以下「JTB」)が代行します。

平成27年度は箱根ファンの

請求処理を行います。

**謝礼品**

○「加工品・製造品」等  
町内に事業所を有する加工業者および製造業者などが取り扱う製造品等

○「体験ツアー」等  
箱根におけるものづくり体験ツアーなどのサービス提供型商品

○「その他の謝礼品」  
箱根をPRしていると認められるもの、または特別に認められた謝礼品など

※店頭販売あるいは対面販売を通常行っている食材、食品などを謝礼品として扱う場合には、謝礼品発送に係る所要の許可等を得てください。

**応募方法** 代行業者(JTB)へメールで連絡してください。

**応募先** 株式会社JTB西日本 法人営業大阪支店ふるさと納税事務局(担当: 栞谷)

☐furusato-sales@west.jtb.jp  
☎06-7709-9312  
(直通) / FAX 06-6252-2538

**その他** 謝礼品の募集は町ホームページにも掲載しています。  
http://www.town.hakone.kanagawa.jp/

**照会先** 財務課  
☎85-9563

**相談支援事業**

障がい者やその家族の方の生活、福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談支援事業所の相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

**委託事業所** おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2)  
☎0465-35-5258

**移動支援事業**

外出時の円滑な移動を支援します。

**自己負担** 課税状況による。

**自立支援給付**

障がい者の日常生活および生活を総合的に支援するための法律と児童福祉法に基づき、障がい福祉サービスを提供します。

**対象** 身体・知的・精神の3障がいおよび難病の方など

**自己負担額** 課税状況による

○**介護給付**(居宅介護、同行援護、短期入所、生活介護、施設入所支援、放課後等デイサービスなど)

○**訓練等給付**(共同生活援助、自立訓練など)

**補装具の給付(修理)**

身体障がい者、難病などの方に対し、義肢、装具、車椅子、盲人用つえなどの補装具を給付(修理)します。

**自己負担額** 課税状況による

**障害者総合支援法などのサービス**

**日常生活用具の給付**

**対象** 障がい者、難病などの方

**給付品目** ストマ用装具、入浴補助用具、便器、盲人用時計、火災警報機などの日常生活用具

※障がい内容などにより給付できる用具が異なります。

**自己負担額** 課税状況による

**自立支援医療**

身体、精神障がい者および障がい児の方が、所定の医療を受ける場合、一定所得未満の方は医療費の公費負担があります。

**自己負担額** 所得による

**特別障害者手当**

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(20歳以上)に支給されます。

**対象** 特定の障がい2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいである方(内容の詳細についてはお問合せください)

**要件** ①施設入所していないこと。②所得が基準以下であること。

※継続して3ヶ月以上の入院は資格喪失

**支給額** 月額 26,830円  
**支給月** 2月、5月、8月、11月  
※申請月の翌月から支給対象

**障害児福祉手当**

常時介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)に支給されます。

**対象** 特定の障がい一つ以上あるか、それと同程度以上の状態である方(内容の詳細についてはお問合せください)

**要件** ①施設入所していないこと。②所得が基準以下であること。

※障害年金等一定の年金を受給している場合は資格喪失

**支給額** 月額 14,600円  
**支給月** 2月、5月、8月、11月  
※申請月の翌月から支給対象

**手当**

**神奈川県在宅重度障害者等手当**

毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。

**対象** 次のいずれかに該当する方(65歳以上で障がい者になった方を除く)

- 次のうち2つ以上に該当する方・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳A1またはA2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

○特別障害者手当または障害児福祉手当を支給されている方

※対象に該当する方でも、手当の受給年度の前年所得が基準額を超えている場合は対象外となります。基準額は20歳以上の方は特別障害者手当、20歳未満の方は障害児福祉手当の基準を用います。

**支給額** 年額6万円  
**支給月** 支給年度の1月

**医療**

**重度障がい者医療制度**

重度障がい者の方が、受診した際に支払った医療費の自己負担額を助成します。

**対象**

- ・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳A1・A2または知能指数35以下の方
- ・身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方(通院のみ対象)

**手当**

**神奈川県在宅重度障害者等手当**

毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。

**対象** 次のいずれかに該当する方(65歳以上で障がい者になった方を除く)

- 次のうち2つ以上に該当する方・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳A1またはA2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

○特別障害者手当または障害児福祉手当を支給されている方

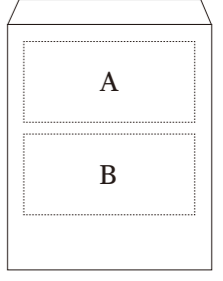
※対象に該当する方でも、手当の受給年度の前年所得が基準額を超えている場合は対象外となります。基準額は20歳以上の方は特別障害者手当、20歳未満の方は障害児福祉手当の基準を用います。

**支給額** 年額6万円  
**支給月** 支給年度の1月



**窓口専用封筒への有料広告を募集**  
 会社や店舗のPR、イメージアップに活用しませんか。  
**募集枠数** 2枠  
**規格** 縦7cm×横9cm=63cm  
**封筒枚数** 15,000枚(長3版)  
**掲載料** 1枠2万円  
**掲載期間** 8月1日(月)～在庫終了(約2年間)  
**募集期間** 6月1日(水)～6月20日(月)

申込先 総務防災課(町民係)  
 ☎85-7160



普通併用のカードのみ使用可能です。利用料金は、月々の会費の他、16・2円/分(税込)となります。

**道の駅「箱根峠」に急速充電器が設置されます**  
 経済産業省と国土交通省の政策に連動した道の駅への充電インフラ導入プロジェクト(E-ASISプロジェクト)により、道の駅「箱根峠」に電気自動車用急速充電器が設置され、充電サービスが開始されます。なお、開始日については、企画課へ問い合わせください。

**利用時間** 24時間  
**充電時間** 最長30分  
**利用方法及び料金**  
 ○NCS(日本充電サービス)と連携する自動車会社が発行する充電用カードをお持ちの方・カードを持参してください。料金は、カード会社に問い合わせてください。  
 ○NCSカードをお持ちの方・NCSカードをご持参下さい。但し急速充電器用または急速



普通併用のカードのみ使用可能です。利用料金は、月々の会費の他、16・2円/分(税込)となります。  
**照会先** 企画課☎85-9560

**第1回行政財政運営を考える町民会議**  
 町の行政財政運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための会議を開催します。会議は公開で行いますので、是非お越しください。  
**日時** 7月8日(金)13時30分～16時30分  
**場所** 町役場本庁舎4階第13会議室  
**議題(予定)** ①行政財政運営を考える町民会議について  
 ②平成28年度当初予算について  
**傍聴方法** 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。  
**照会先** 企画課☎85-9560

**公共下水道に油やゴミを流さないように協力してください**  
 野菜くず、天ぷら油、灯油やエンジンオイルなどの油類、大量の洗剤、農薬や化学薬品、トイレットペーパー以外の紙(ティッシュペーパーや紙おむつ)などは、下水道管の詰まりや悪臭の原因になりますので、公共下水道に流さないように協力してください。  
 また、グリーストラップやオイルトラップなど、油類を除去

↓熊野神社↓吉池旅館庭園↓天成園(玉簾の瀧、昼食、現地解散)  
**定員** 各24人(応募者多数の場合は抽選)  
**参加費** 3,500円(昼食代・保険代込み)  
**申込み** 6月15日(水)(必着)までに、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、電話、FAX、はがきにて申し込んでください。  
**照会・申込先** 〒250-0031 箱根町湯本706-35 観光交流センター☎85-15794 / FAX85-15721

**「健康診査・がん検診」のお知らせ**

取扱医療機関による個別健(検)診、または集団健(検)診のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日現在で町に住所を有する方に送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。  
 ※転入の方などで受診を希望する場合は、手元に「保健だより」がない方は連絡してください。  
**対象**  
 ○特定健診 40～74歳の国民健康保険加入者  
 ※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせてください。  
 ○長寿健診  
 後期高齢者医療保険加入者  
 ○一般健診  
 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方

- がん検診
  - ・子宮がん 20歳以上の女性
  - ・乳がん 40歳以上の女性
  - ・胃(バリウム)・肺・大腸がん 40歳以上の方
  - ・胃がんリスク検診 40・45・50・55・60・65・70歳の方(バリウム検査は受診不可)
  - ・前立腺がん 50歳以上の男性

**持ち物** 受診券、健康保険証  
**受診可能期間**  
 ○個別健(検)診  
 6月1日(水)～平成29年3月31日(金)(取扱医療機関の診療日)  
 ○集団健(検)診  
 9～12月(検診は内容により日時を指定)  
 ※集団健(検)診は予約が必要となります。6月1日(水)から6月30日(木)まで受け付けますが、定員になり次第受付終了となりますので予めご了承ください。  
**申込・照会先**  
 ○特定健診・長寿健診  
 保険年金課☎85-9564  
 ○一般健診・がん検診  
 さくら館☎85-10800

**「芸妓と歩く!!」箱根旅物語**  
**参加者募集!!**  
 箱根ジオパーク内箱根湯本エリアのジオサイトを中心に箱根湯本芸能組合に所属する芸妓の案内で巡り、箱根の温泉や火山などを楽しく学ぶことができます。ジオツアーです。  
**日時** 6月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)9時30分～13時  
**集合** 箱根湯本駅  
**行程** 箱根湯本駅↓湯本見番

**屋外でごみを燃やすことは禁止されています**

簡易式の焼却炉、ドラム缶や一斗缶などでごみを焼却する行為は、野焼きと同様で、法律や県条例により禁止されています。物を焼くと必ず煙が出ます。特にビニールやナイロン系、プラスチック系の物を焼くと、有害物質が煙となり、空気を汚す原因になります。また、焼け残った灰にも有害物質が含まれている可能性があります。ごみは焼かずに、指定された収集日に集積場所に出してください。

**日本脳炎の予防接種は済んでいますか**  
 日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費(無料接種)で接種できる対象が拡大されています。  
 接種が済んでいない方は、この機会に接種しましょう。  
 接種を希望する方は、取扱医療機関に申し込んでください。  
**公費(無料接種)の対象等**  
 ○標準的な対象者  
 ・3、4歳(1期)  
 ・小学4年生(2期)  
 ○特別対象の内容

**6月5日は環境の日**  
 ー6月は環境月間ですー  
 私たちの生活や産業からは、地球上に二酸化炭素が排出されています。特に、自動車からのCO<sub>2</sub>はかなりの量で、その排出量の増加に伴う地球温暖化現象により、異常気象などを引き起こすことが懸念されています。そこで、CO<sub>2</sub>を増やさないための方法の一つであるノーマイカーデーを取り入れませんか。これは「毎月この日はノーマイカーデー」という形で、通勤や買い物の際に乗用車を使わない日(バスや電車、徒歩、相乗りなどで出かける日)を自分で設定し、実行するものです。  
 バスや電車などの公共交通機関は、多くの人を一度に運べる環境にやさしい移動手段で渋滞や違法駐車を減らせます。また、近所への買い物や通勤経路のひと駅など、歩ける距離を徒歩にすれば、健康維持や体力づくりも兼ねられます。  
 目的や距離などに応じて移動手段を使い分け、CO<sub>2</sub>削減につなげていきましょう  
**お財布にもやさしい「省エネ」**  
 日頃の心掛けでできる省エネ

**寄贈を受けました**  
 ネットトヨタ湘南(株)から町社会福祉協議会に福祉車両の寄贈を受けました。  
 車両内に車いすを搭載できるほか、足回りに工夫がされており、カーブや坂道が多い当町の地形でも安心して利用できます。デイサービス事業に活用させていただきます。



総務省では6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。  
 電波のルールはみんなで守りましょう。  
 ●不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-11939  
 ●テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-11945  
 ●地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03-6238-11944

**不法電波はいけません!**  
 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間  
 ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方が、9歳～13歳未満の間に限り、定期接種1期の不足回数分  
**照会先** さくら館☎85-10800

**「移動」を「エコ」に**  
 地球上に二酸化炭素が排出されています。特に、自動車からのCO<sub>2</sub>はかなりの量で、その排出量の増加に伴う地球温暖化現象により、異常気象などを引き起こすことが懸念されています。そこで、CO<sub>2</sub>を増やさないための方法の一つであるノーマイカーデーを取り入れませんか。これは「毎月この日はノーマイカーデー」という形で、通勤や買い物の際に乗用車を使わない日(バスや電車、徒歩、相乗りなどで出かける日)を自分で設定し、実行するものです。  
 バスや電車などの公共交通機関は、多くの人を一度に運べる環境にやさしい移動手段で渋滞や違法駐車を減らせます。また、近所への買い物や通勤経路のひと駅など、歩ける距離を徒歩にすれば、健康維持や体力づくりも兼ねられます。  
 目的や距離などに応じて移動手段を使い分け、CO<sub>2</sub>削減につなげていきましょう  
**お財布にもやさしい「省エネ」**  
 日頃の心掛けでできる省エネ

は、無理のない範囲で上手に取り組むことが重要です。  
 身の回りの電化製品も、扱い方次第で効率よく省エネできます。  
 例えば、エアコンは推奨設定温度(夏場28度、冬場20度)を目安にし、定期的にフィルターのはこりを取り除きましょう。  
 洗濯物をまとめて洗うのも節電になります。ただし、冷蔵庫や冷凍庫に食材を詰め込みすぎで余計な電力を使ってしまうのと同様に、洗濯物も詰め込みすぎは禁物です。  
**明かりを消してみませんか? ライトダウンキャンペーン**  
 環境省では平成15年から地球温暖化防止のため、夏至の日を中心に「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施し、施設のライトアップや家庭の照明の消灯を呼びかけています。日頃いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えることを目的としています。今年のキャンペーン期間は6月21日(火)～7月7日(木)です。  
 箱根の夜空には、無数の星が瞬いています。月明かりやロウソクの灯で、美しい星空を眺めてみませんか。  
**照会先** 環境課☎85-9565



# 平成27年度 下半期 財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、平成27年度下半期（平成27年10月～平成28年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初91億2,400万円でスタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は98億4,000万円となりました。なお、平成27年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

## 特別会計

| 会計名         | 予算現額       | 収入済額       | 収入割合  | 支出済額       | 支出割合  |
|-------------|------------|------------|-------|------------|-------|
| 国民健康保険特別会計  | 20億9,201万円 | 19億2,156万円 | 91.9% | 18億998万円   | 86.5% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億430万円    | 2億9,593万円  | 97.2% | 2億8,425万円  | 93.4% |
| 介護保険特別会計    | 11億8,011万円 | 11億4,644万円 | 97.1% | 10億7,188万円 | 90.8% |
| 4財産区特別会計    | 490万円      | 490万円      | 99.9% | 368万円      | 75.1% |
| 温泉特別会計      | 1億5,700万円  | 1億5,543万円  | 99.0% | 1億1,735万円  | 74.7% |
| 育英奨学金特別会計   | 3,270万円    | 3,251万円    | 99.4% | 362万円      | 11.1% |
| 下水道事業特別会計   | 19億8,100万円 | 17億5,128万円 | 88.4% | 16億2,200万円 | 81.9% |

| 水道事業会計 | 収入予算額     |         | 収入額       |         | 支出予算額   |           | 支出額       |        |
|--------|-----------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|--------|
|        | 収益        | 資本      |           |         |         |           |           |        |
|        | 4億3,860万円 | 3,300万円 | 4億1,675万円 | 2,800万円 | 4億840万円 | 2億1,160万円 | 3億9,315万円 | 2億66万円 |

## 地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や金融機関などから借り入れる資金で、毎年の財政負担をならし、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。（平成28年3月31日現在）

| 会計名        | 償還金残高       | 事業名            | 借入額        | 償還金残高     |
|------------|-------------|----------------|------------|-----------|
| 一般会計       | 65億4,146万円  | 総合保健福祉センター整備事業 | 14億9,310万円 | 4億9,265万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 6,800万円     | 消防庁舎整備事業       | 9億6,300万円  | 3億5,813万円 |
| 下水道事業特別会計  | 59億2,440万円  | 一般廃棄物最終処分場整備事業 | 19億5,990万円 | 2億8,590万円 |
| 水道事業会計     | 17億5,008万円  | 仙石原幼児学園建設事業    | 2億8,630万円  | 1億2,036万円 |
| 合計         | 142億8,394万円 | 箱根関跡保存整備事業     | 9億6,030万円  | 5億1,334万円 |
|            |             | 学校統合推進事業       | 1億8,220万円  | 1億3,132万円 |
|            |             | 湯本幼児学園建設事業     | 2億5,630万円  | 2億267万円   |

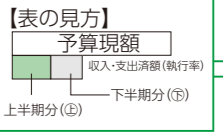
※ 箱根町が国などから借り入れている合計金額

## 主な事業等の執行状況

| 会計名        | 事業名等           | 事業内容   | 支出予定額     |
|------------|----------------|--|-----------|
| 一般会計       | 消防無線デジタル化推進事業  | 電波法改正により、アナログ無線が使用できなくなるため、消防無線をデジタル化しました。   | 2億3,286万円 |
|            | ごみ減量化・再利用推進事業  | 町内で出たごみの分別収集や再利用の推進、啓発活動など、減量化・資源化を図るための対策を行いました。  | 1億1,792万円 |
|            | 経営安定緊急融資事業     | 大涌谷火山活動の影響を受ける町内事業者への支援。運転資金や設備資金として、150万円を限度額とした融資。また、信用保証料の補助、利子補給を行いました。                          | 2,218万円   |
|            | ふるさと納税促進事業     | 3月31日までに、町外在住の方々から5億3,760万円のご寄附をいただきました。この中から、寄附して下さった方への謝礼品代と、その他必要経費を支出して、残った3億1,838万円が町の収入となりました。 | 2億1,922万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 保険給付制度         | 国民健康保険加入者が病気やけがなどで医療機関等を受診した際に支払う自己負担額以外の医療費を、町が支出しました。  | 12億345万円  |
| 下水道事業特別会計  | 第1号・第2号公共下水道事業 | 機器の延命化を図り、更新コストを縮減しました。また、処理面積の拡大により下水道を接続できる環境を整え、接続人口が増加することでよりよい水環境の実現を推進しています。                   | 4億90万円    |
| 水道事業会計     | 水道統合整備事業       | 町営水道給水区域内における、未給水地域減少を図るための整備工事を行いました。   | 2,098万円   |

| 一般会計 | 予算現額       | 収入済額       | 収入割合  | 支出済額     | 支出割合  |
|------|------------|------------|-------|----------|-------|
|      | 98億4,000万円 | 90億9,770万円 | 92.5% | 82億889万円 | 83.4% |

| 収入            | 内容  |
|---------------|---|
| 町税            | 国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、平成28年4月から5月に収入される予定です。<br>皆さんが町に納めた税金<br>58億9,400万円<br>39億2,830万円<br>19億6,678万円<br>【合計58億9,508万円(100.0%)】 |
| 国庫支出金<br>県支出金 | 事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金<br>10億5,708万円<br>④1億9,707万円 ⑤3億7,888万円【合計5億7,595万円(54.5%)】  |
| 町債            | 国や県及び金融機関から借り入れたお金<br>7億3,940万円<br>④0円 ⑤5億5,050万円【合計5億5,050万円(74.5%)】   |
| 地方消費税交付金      | 県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金<br>2億7,400万円<br>④2億1,910万円 ⑤1億5,492万円【合計3億7,402万円(136.5%)】  |
| 使用料及び手数料      | 施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金<br>3億5,775万円<br>④1億5,185万円 ⑤1億2,937万円【合計2億8,122万円(78.6%)】   |
| 繰入金           | 基金の取り崩しにより繰り入れたお金<br>2億7,804万円<br>④0円 ⑤2億5,882万円【合計2億5,882万円(93.1%)】  |
| 繰越金           | 前年度から繰り越されるお金<br>2億1,746万円<br>④2億1,746万円 ⑤0円【合計2億1,746万円(100.0%)】   |
| その他           | ふるさと納税寄付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など<br>10億2,227万円<br>8億1,955万円<br>④1億2,511万円【合計9億4,466万円(92.4%)】   |



| 支出  | 内容  |
|-----|---|
| 総務費 | 事業完了が年度末となる建設事業などの支払いは、4月以降となっています。<br>税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金<br>22億4,493万円<br>6億8,319万円<br>10億7,181万円<br>【合計17億5,500万円(78.2%)】 |
| 民生費 | 福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金<br>17億3,567万円<br>7億9,294万円<br>8億5,973万円<br>【合計16億5,267万円(95.2%)】  |
| 公債費 | 町債を返済するために支払われたお金<br>9億9,700万円<br>6億834万円<br>④3億8,322万円【合計9億9,156万円(99.5%)】   |
| 衛生費 | 保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金<br>10億5,905万円<br>5億92万円<br>④3億7,228万円【合計8億7,320万円(82.5%)】  |
| 消防費 | 消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金<br>13億790万円<br>4億4,303万円<br>④3億9,569万円【合計8億3,872万円(64.1%)】  |
| 教育費 | 幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金<br>9億2,847万円<br>④4億2,766万円 ⑤3億9,446万円【合計8億2,212万円(88.5%)】   |
| 土木費 | 道路・公園の整備、住宅管理などに使われたお金<br>8億5,289万円<br>4億8,460万円<br>⑤2億3,103万円【合計7億1,563万円(83.9%)】  |
| 観光費 | 町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金<br>4億7,615万円<br>④2億2,493万円 ⑤1億5,810万円【合計3億8,303万円(80.4%)】  |
| その他 | 議会費、農林水産業費、災害復旧費など<br>2億3,793万円<br>④8,205万円 ⑤9,489万円【合計1億7,694万円(74.4%)】  |

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額が異なる場合があります。



# はこジ郎の がらがら ジオ日記

梅雨の時期に入る前に真鶴町のジオサイト「しとどの窟」に行ってきました！真鶴港を目の前にして、県道のすぐわきにある窟で、今は入口がふさがれていて中には入れないんだけど、この窟は歴史上のとある人物と深〜い関係があるんだよ。

みんなは鎌倉幕府を開いた源頼朝を知っているよね。幼い頼朝は源氏と平氏の争いに巻き込まれ、流罪となって長い間、伊豆で流人生活をおくっていたんだって。そして、いざ旗揚げし、平氏に戦いを挑んだ戦いが1180(治承4)年の「石橋山の戦い」だよ。ここで大敗を喫した頼朝は、この地にあった窟に身を隠しながら箱根山中を逃げ回り、真鶴の海岸から船で安房国(現在の千葉県)へ落ちのびて、この地で再挙したんだ。その後の歴史はみんなの知っているとおりさ！この時に身を隠した場所が「しとどの窟」で、実はこの名前の窟は湯河原町にもあって、同じくジオサイトになっているんだよ。きっと頼朝は山の中を逃げる時に、こういう窟に何度も身を隠しながら追手から逃げたんだね。敵に見つからないかドキドキしただろうな〜



真鶴町の「しとどの窟」

真鶴町にある窟は、真鶴半島をかたちづくる安山岩質の真鶴溶岩からできているよ。この溶岩が、海の波による侵食によって削られ洞窟になったもので、海食洞と呼ばれるものだよ。頼朝の時代には窟も約130mの奥行きがあったと言われているけど、その後の侵食で、幕末には幅3m、奥行き11mほどの大きさになったんだって。当時は波打ち際に面していた窟は、1923年の大正関東地震による土地の隆起によって、現在の高度になり海から少し離れた場所になったんだって。大地の動きってすごいんだね〜

ちなみに「しとどの窟」の名前の由来は、頼朝が窟に逃げ込んだ際に、平氏の追手が窟をのぞくと「シトト」と言われる鳥(ホオジロの一種)が急に飛び出てきたので、人影がないものとして追手が立ち去ったことからこの名前が付いたと言われているんだよ。頼朝は運が良かったんだね！最後に頼朝と真鶴町の深い関係を示すエピソードをひとつ！頼朝はこの地で多くの村人に助けられたことから、村人に「青木」「五味」「御守」の姓を与えて、その労に報いたんだって。今でも真鶴町に青木さんは多いけど、そのご先祖は頼朝を救った優しい人なんだね。

真鶴町の海辺のお散歩にぴったりのこの時期に、はこジ郎は今回も真鶴町の歴史に関わるスポットに行ってきました。

今回紹介する場所は真鶴港の近くにある「しとどの窟」です。この窟には、どんないわれがあるのでしょうか。

照会先 企画課 ☎85-9560

## 6月は二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

箱根町内では、オートバイや自転車に関係する交通事故が多発しています。

箱根の道路は見通しが悪いため、カーブ手前では減速し、無理な追い越しやスピードの出過ぎは絶対にやめましょう。事故によって一瞬でああなたの人生が変わります。そして、あなただけではなく、周りの人も辛く、悲しい思いをすることを肝に銘じ、安全運転を心掛けてください。

## 明星展・社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星展」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。今年度は町制60周年を記念し、各団体が制作した記念品を渡します。(数に限りがあります。)

期間 6月3日(金)〜5日(日) 9時〜17時※最終日は16時まで  
場所 社会教育センター

内容  
町制60周年記念 第37回明星展  
・絵画、手工芸などの作品展示  
・お茶席(4日(土)10時〜15時)  
【第28回社会教育センターまつり】  
★は「1日体験教室」で、いずれも予約不要、10時〜15時の間で随時参加できます。※材料費が必要です。押し花教室のみ11時から。

- ★3日(金) 絵手紙教室(2000円) 13時〜17時
  - ★4日(土) 囲碁大会 13時〜17時
  - ★篆刻教室(3000円) ステージコーナー(大正琴・ウラダンス) 13時30分〜14時30分
  - ★5日(日) 押し花教室(3000円) パン粘土教室(4000円) くみひもの実演 10時〜12時
  - 音楽のついで(コーラス・演奏) 13時30分〜15時
  - 《その他》
  - 大正琴のデモンストレーション 4日(土)10時〜11時、15時〜16時、5日(日)10時〜15時
  - 《期間中》
  - エッセイの展示
  - 雑誌のリサイクルコーナー 保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。
- 照会先 社会教育センター ☎82-2694

## 箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』 徳育(小・中学校編)

小・中学校の「箱根ハートフルプログラム」は、子どもの社会性を学んだり、豊かな心を育んだりする体験活動(エクササイズ)を、各学年6時間行い、学んだことを日常化・定着化させていくものです。

プログラムは、色々な学習理論をもとに作られたエクササイズを、「豊かな自分づくり」「ともだちづくり」「仲間づくり」の3つの視点で、子ども達の発達段階に応じて系統的に配列しています。

例えば、「豊かな自分づくり」では、友だちを元気にする言葉や嫌な気持ちにさせる言葉を探したり、「ともだちづくり」では、相手のジェスチャーを見て、言おうとすることを考えたり、「仲間づくり」では、グループで相談して多数決で合意を得てランキングを決めたりするような活動を行っています。

### “子どもたちの変化”

- ♡悪口を言う児童・生徒が少なくなった。
- ♡クラスが楽しいと思える児童・生徒が増えた。
- ♡自分に自信がもてる児童・生徒が増えた。



小学2年生 みんなで輪くぐり



中学2年生 協力し合って、間違いを探せ!



小学4年生 ジェスチャー伝言



小学5年生 相手を思いやっての球運び

このような活動を単学年ではなく、小1から中3までの9年間にわたり積み上げあげていくことで、子どもたちの社会性を育む一助になり、「自立」と「共生」の力をさらに高められることが期待できます。

## 消防の仕事

No.3

第3回目は救助隊の仕事を紹介いたします。救助隊は、宮ノ下の本署に配属されており、災害時には救助工作車や梯子車で出動します。昨年の1年間で出動した救助の件数は23件でした。オレンジ色の作業服を着た救助隊員が、24時間体制で町内の全域で起きた事故や火災現場などに出動し、災害の対応をしています。

### 【救助車両】

①救助工作車は4輪駆動車であるため荒れた路面の現場でも進入が容易であり、装備されているクレーンやウインチを活用して障害物を取り除いたり、照明を使用して暗い場所でも活動できる車両となっています。また、火災に対応するため送水の出来る可搬式のポンプおよび120リットルの水を積載しています。その他にも色々な救助活動に必要な資機材を積載しています。

### 【火災現場での活動】

火災現場では、家の中で助けを求めている人を救出したり、取り残されている人がいないかを、確認する活動を行います。また、消火にあたっては消防隊の支援活動

### 【交通救助活動】

交通事故により車両の中に閉じ込められた人や、挟まれた人がいた場合、大型油圧器具を使用しドアを破壊したり、挟まれている場所を広げたりして救出活動を行います。

### 【山岳救助活動】

山で怪我をして動けなくなってしまう人や急に具合が悪くなった人、道に迷ってしまった人などを助けます。登山用の器具、ヘリコプターにより上空から吊り上げができる担架等を用意して現場に向かい救助活動を行います。

### 【水難救助活動】

湖や川で行方不明になった人、おぼれてしまった人など水での事故が起きたときに水難ボートを積載して出動します。現場では、ウェットスーツおよび潜水用空気ボンベを着装します。

### 【お願い】

ハイキングコースを歩かれる方は余裕のある計画を立て、慌てて下山をしてケガなどしないようにお願いします。万が一、ケガなどで動けなくなった場合は、ハイキングコースに50メートル間隔で杭が立てられていますので、その番号を消防へ伝えてください。





**病院・診療所の相談は小田原医師会地域医療連携室へ**

各医療機関の診療時間・休診日、健診・検査・予防接種の取扱医療機関等を案内します。

**業務時間** 月～土曜日9時～12時/13時～17時(日曜日、祝日、年末年始を除く)

※13時30分～14時30分の間は医師が直接対応します。

**照会先** 小田原医師会地域医療連携室 ☎04651471083  
3/FAX046514913766

**水道週間**

6月1日(水)から7日(火)までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

スローガン  
「じゃ口から  
安心とだけ  
未来まで」

**家庭でできる節水の工夫**  
・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

**平成28・29年度 社会教育関係行政委員が決まりました**

平成28・29年度の社会教育関係行政委員に、次の方々を委嘱・任命しました。(順不同・敬称略)

**◎社会教育委員**

千代田文子・千葉哲也(湯本)、石橋誠子(大平台)、石井修(宮ノ下)、廣井愛旦(宮城野)、市川毅・勝保晶子・辰原まさみ(仙石原)、阿部佳信(元箱根)、安藤真須子(箱根)、中島基行(箱根の森小学校)、原田陽一郎(仙石原小学校)

**◎青少年指導員**

安居院千春・端千春(湯本)、勝保建吾(湯本茶屋)、野沢龍(須雲川)、金子弘恭・勝保恵美子・金子裕子(宮ノ下)、松下佳代子(小涌谷)、松本卓・水野奏・勝保広子(宮城野)、湯川耕一(強羅)、酒寄繁基・勝保幸代・勝保純子・大須賀通浩(仙石原)、大場征広(元箱根)、安藤弘毅・笹川満寿美・浅井秀樹(箱根)、松田真菜美(湯本小学校)、小林秀寧(箱根の森小学校)、神谷卯月(仙石原小学校)、田中元氣(箱根中学校)

**◎スポーツ推進委員**

富田桂一・小川義一・朝日映照(湯本)、野沢まさみ(須雲川)、安藤勇次(大平台)、金子貞之(宮ノ下)、千賀志子・宮澤真樹子(小涌谷)、豊田緑・清野正子・勝保家明・杉山大真(宮城野)、齊藤義和・勝保君代・神山みゆき(仙石原)、中村万利子・大場剛(元箱根)、児島桂子・岡野恵美(箱根)、綾部早都未(湯本小学校)、山下英久(箱根の森小学校)、渡邊大地(仙石原小学校)

**善意の寄付**

〈箱根町資源保全基金〉(トラス)  
◎株式会社わかふじ 代表取締役 松澤徹様 2万4千円  
◎シムボルマーク協力金  
◎酪農王国株式会社 代表取締役 片野敏和様 10万円  
◎小田急電鉄株式会社 取締役 社長 山木利満様 15万7千4百760円  
◎シムボルマーク協力金  
〈箱根観光事業振興支援金〉  
◎サッポロビール株式会社様 18万5千420円  
◎子ども基金 ◎匿名 2万円  
◎箱根電気工事工業会(会長 石島鉄也)様  
CDコンポ1台 電動ポット2台

**スポーツカレンダー(6月)**

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定の詳細は、次号で確認してください。

| 日             | 月   | 火                                 | 水       | 木                          | 金       | 土                                 |
|---------------|-----|-----------------------------------|---------|----------------------------|---------|-----------------------------------|
|               |     |                                   | 1       | 2                          | 3       | 4                                 |
|               |     |                                   | おとな水泳教室 | ☆ウォーキング体操<br>★ダンベル体操       |         | 体力測定<br>フィットネス体操<br>こども・幼児水泳教室(A) |
| 5             | 6   | 7                                 | 8       | 9                          | 10      | 11                                |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | おとな水中運動教室                         |         | ☆ヘルシー体操(社協センター)<br>★ダンベル体操 | おとな水泳教室 | こども・幼児水泳教室(A)                     |
| 12            | 13  | 14                                | 15      | 16                         | 17      | 18                                |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | ☆ヘルシー体操<br>★フィットネス体操              | おとな水泳教室 | ☆リラクゼーション&フロー<br>★ダンベル体操   |         | こども・幼児水泳教室(A)                     |
| 19            | 20  | 21                                | 22      | 23                         | 24      | 25                                |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | ☆ヘルシー体操<br>★フィットネス体操<br>おとな水中運動教室 |         | ☆ヘルシー体操(さくら館)<br>★ダンベル体操   | おとな水泳教室 | こども・幼児水泳教室(A)                     |
| 26            | 27  | 28                                | 29      | 30                         | 7/1     | 2                                 |
| こども・幼児水泳教室(B) | 休館日 | ☆ヘルシー体操<br>★フィットネス体操              |         |                            |         |                                   |

**【さくら館温水プール】**

◎おとな水中運動教室/おとな水泳教室  
実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分  
対象 大人(中学生以上)  
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円  
◎こども・幼児水泳教室  
実施時間 (A)こども:10時～11時、幼児:13時～14時  
(B)こども:13時～14時、幼児:10時～11時  
対象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)  
受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円  
◎共通  
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの  
入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)  
参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。  
※受講者多数により参加できない場合があります。  
その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)  
照会先 さくら館 ☎85-0800

**【レイクアリーナ箱根】**

◎各種体操  
実施時間 ☆14時～15時/★19時～20時  
対象 16歳以上  
持ち物 運動のできる服装、室内運動靴、タオル  
費用 町内在住・在勤の方は無料、町外の方は400円  
※ヘルシー体操などの内容は、一部変更になる場合があります。  
◎体力測定  
時間 6月4日 12時30分～16時30分(所要時間30分)  
対象 中学生以上  
◎トレーニングルーム講習  
対象 トレーニングルームを初めて使用する方  
定員 各回15人  
日時 カレンダー中、日付に色がついている日の①12時30分～13時45分②15時15分～16時30分③17時30分～18時45分のいずれか(講習時間は1時間)  
※4日(土)、9日(休)、23日(休)は③のみです。  
◎体育館の利用について  
利用時間 9時～21時(準備、片付けを含む)  
使用料 町内在住・在勤など、また個人・団体での使用により異なる  
照会先 レイクアリーナ箱根 ☎86-3300

**赤ちゃん誕生(誕生証書4月発行分)**

|          |      |      |     |
|----------|------|------|-----|
| 小杉 亜美ちゃん | 3/23 | 哲一さん | 仙石原 |
| 石堂 愛依ちゃん | 3/31 | 愛子さん | 宮ノ下 |
| 黒澤 航ちゃん  | 4/6  | 孝一さん | 仙石原 |
| 中野まやんちゃん | 4/7  | 公志さん | 宮城野 |
| 安藤 真奈ちゃん | 4/15 | 豊さん  | 湯本  |
| 中村 凧ちゃん  | 4/16 | 大樹さん | 湯本  |

**おくやみ(4/19～5/18受付分)**

|         |      |      |     |
|---------|------|------|-----|
| 芳澤 修司さん | 4/20 | 86歳  | 湯本  |
| 勝俣 静江さん | 4/20 | 90歳  | 宮城野 |
| 杉山 節子さん | 4/29 | 90歳  | 元箱根 |
| 高山 喜久さん | 5/11 | 102歳 | 箱根  |

**Quiz クイズ**

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

**【問題】** 道の駅「〇〇〇」に急速充電器が設置されます。この〇〇〇に入る3文字を教えてください。箱根町にある道の駅の名前(地名)です。

**応募方法** はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。  
※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)

**応募期限** 6月10日(金) 当日消印・着信有効  
**応募先** 〒250-0398 箱根町企画課

**5月号の解答** 「60」

**当選者** 石井 一秋さん(仙石原)  
市川美智子さん(芦之湯)  
岩部 幸江さん(湯本)

★当選おめでとうございます。

**社会教育センター図書室から**

《梅干しを作ってみませんか?》

梅の実が出回る時期になりました。6月は梅干しの仕込みに最適です。作る楽しみ・待つ楽しみの両方を味わってみませんか?

『梅干し・梅レシビの基本』小川睦子(著)

朝日新聞出版

ジップ付き袋を利用した簡単な漬け方から、ガラス瓶や陶製のかめを使用する基本の手順まで、写真と詳細な説明で初心者にもわかりやすく紹介しています。カリカリ梅や梅酒の作り方、梅を使ったレシビもたくさん載っています。

『まだだよまだだよ』村上しいこ(文)市居みか(絵)

講談社

おばあちゃんと梅干しを漬けました。「いつたべられる?」と聞くと「まだだよ、まだだよ」と…夏が来て、秋が過ぎて、冬を越して、春になる頃にしまっていた梅干しが現れました…

**移動図書館きつつき号 巡回予定表**

| 場所             | 日時                 |
|----------------|--------------------|
| 役場本庁駐車場        | 12:35～12:50        |
| 湯本小学校          | 10:05～10:20        |
| 湯本幼児学園         | 13:50～14:20        |
| 町社会福祉協議会       | 14:30～14:45        |
| さがみ信用金庫湯本支店前   | 14:50～15:05        |
| 箱根幼稚園          | 9:20～9:40          |
| 畑宿寄木会館         | 10:00～10:15        |
| 湯本茶屋(静観荘駐車場)   | 10:30～10:45        |
| 山崎集会所          | 11:00～11:15        |
| 箱根の森小学校        | 6/9(休)<br>6/23(休)  |
| 温泉幼稚園          | 13:45～14:05        |
| 姫之湯            | 14:15～14:30        |
| 強羅向山公園駐車場      | 6/9(休)・23(休)       |
| 宮城野保育園         | 15:10～15:40        |
| さくら館           | 6/1(休)・15(休)・29(休) |
| 宮城野公民館         | 11:10～11:25        |
| 箱根中学校          | 6/1(休)・15(休)       |
| 元箱根集会所         | 6/29(休)            |
| 箱根集会所          | 6/1(休)・15(休)・29(休) |
| 仙石原小学校         | 12:50～13:05        |
| アレンジメントケア箱根仙石原 | 6/1(休)・15(休)・29(休) |
| 仙石原幼児学園        | 13:45～14:00        |
| 仙石原文化センター      | 6/3(金)・17(金)       |
|                | 13:00～13:30        |
|                | 13:40～13:55        |
|                | 14:10～14:40        |
|                | 14:55～15:10        |

※巡回予定は変更になる場合があります。  
照会先 社会教育センター ☎82-2694



旬を知っておいしく食べよう♪  
栄養満点！旬レシピ

### 湘南レッドと蒸し鶏サラダ

湘南レッドは、かながわブランドに登録されており、鮮やかな赤紫色の生食用たまねぎです。黄たまねぎに比べ、辛みや刺激臭が少なく、甘みが強いのが特徴で、シャキシャキした食感が楽しめます。

【湘南レッドの選び方のポイント】  
皮がよく乾燥していて、光沢があり、硬くしまっているものを選びましょう。

#### ●材料 (大人4人分)

- 湘南レッド 中1個
- ミニトマト 8個
- サラダ菜 4枚
- 鶏ささ身肉 2本(120g)
- 酒 小さじ2
- ノンオイルドレッシング (青じそ) 大さじ3
- ごま油 小さじ2

#### ●作り方

- 湘南レッドは、皮と芯を取り除き、繊維に沿って薄切りにする。  
ミニトマトは、ヘタを取り半分に切る。
- 鶏肉は、耐熱皿に並べて酒を振り、ラップをかけて電子レンジ600Wで2分30秒～3分加熱し、冷めるまでそのままおき、冷めたら繊維に沿って薄切りにする。
- ボウルにAを入れて混ぜ合わせる。
- 皿にサラダ菜をしき、①、②を盛り付けて、③をかける。



#### 今月の‘旬’

湘南レッド (たまねぎ)、うめ、オクラ、しらすなど

🗑️ 🍴 🍷 🍷 🍷 毎月19日は『食育の日』🍷 🐟 🍷 🍷

## 町長選挙のお知らせ

11月14日任期満了による町長選挙を次のとおり執行します。  
告示日 10月25日(火)  
投票日 10月30日(日)  
照会先 町選挙管理委員会 ☎85-7111 内線337

### 今月の納期

#### 6月30日(木)納期限

##### ◎町県民税 第1期

照会先 税務課(収納係) ☎85-9573

##### ◎国民健康保険料 第1期

##### ◎介護保険料 第1期

照会先 保険年金課 ☎85-9564

### すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

#### ◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 6/20㊤12:40~13:00受け付け

対象 4か月児:平成28年2月生まれの乳児

10か月児:平成27年7月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

#### ◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 6/20㊤13:00~13:20受け付け

対象 1歳6か月児:平成26年12月生まれの幼児

3歳6か月児:平成24年12月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

#### ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 6/3㊤13:00~13:30受け付け

対象 平成25年5月・11月、平成26年5月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

#### ◆育児教室 (たんぼぼの会)

日時 6/14㊤9:45~11:45

対象 7か月~3歳までの乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

#### ◆離乳食教室 (さくらんぼ教室)

日時 6/16㊤13:30~15:00

対象 3~18か月頃の乳幼児とその保護者

※1週間前に電話で申し込んでください。

○場所はいずれもさくら館です。

### やまなみ荘コーナー

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

#### ●趣味の教室

書道 6/3㊤・10㊤10:00~12:00

手芸 6/7㊤・21㊤13:00~15:00

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日が変更になる場合があります。

#### ●健康相談

日時 6/17㊤13:00~13:30受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

#### ●老人文化作品展

日時 6/28㊤~7/1㊤9:00~16:00

ただし7/1㊤は9:00~14:00まで、また6/29㊤はお休み

場所 老人福祉センターやまなみ荘 講座室

### 休日急患 (医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9:30~17:00

| 当番日 | 当番医         | 所在  | 電話番号    |
|-----|-------------|-----|---------|
| 6/5 | 郷医院箱根小涌園診療所 | 二ノ平 | 82-2672 |
| 12  | 土屋医院        | 湯本  | 85-5034 |
| 19  | 仙石原永井医院     | 仙石原 | 84-8295 |
| 26  | 元箱根木村医院     | 元箱根 | 85-1117 |

### 高次脳機能障害専門相談

日時 6月3日(金)14時~16時

場所 おだわら障がい者総合相談支援センター (小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方およびご家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

### マイナンバーカードの受け取りなどに係る臨時窓口開庁

日時 6月11日(土)・6月26日(日) 8時30分~17時15分

※マイナンバーカードの交付は9時~16時  
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係取扱事務

◎マイナンバーカードの交付

◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行

◎印鑑登録、証明書の発行

◎戸籍証明書の発行

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

### 無料耐震相談会

日時 6月20日(月)13時30分~15時00分

※1回の相談時間は50分程度

場所 役場本庁舎 研究室

対象 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

○昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅

○枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの。(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)※図面等がない場合でも診断は可能です。

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

申込・照会先 都市整備課 ☎85-9566

### 男女共同参画推進委員会委員を募集します!

「はこね男女共同参画推進プラン」をともに推進して下さる方を募集しています。

この計画は、男性と女性がお互いを尊重し、ともに支え合いながら、苦勞も成果も分かち合える男女共同参画社会を町において実現するためのものです。

ぜひ委員にご応募いただき、貴重なご意見をお聞かせください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

照会先 企画課 ☎85-9560

## 催し

### 歩く会 外輪山から箱根を眺めるコース [11km]

日時 6月10日(金)9時20分 (中止の場合は15日(水))

集合場所 宮城野出張所

コース 明神平別荘地~萩山橋~明神ヶ丘~宮城野支所

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日の開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージにて、自動的にメッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

### 森のふれあい館 ふれあい楽習教室/野鳥展

動物写真家として著名な中川雄三さんの豊かな表現法で彫りあげた約30点の彫刻を展示します。野鳥、魚など本物そっくりな作品から、ユーモラスなものまでいろいろあります。ぜひ、ご覧ください。

期間 6月1日(水)~7月4日(月)

照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

### 普通救命講習

日時

①普通救命講習Ⅱ 6月14日(火)9時~13時

②普通救命講習Ⅰ 6月25日(土)9時~12時

場所 消防本部体育訓練室

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法(①は実技と筆記の効果測定を含む)

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

### プレママ・パパ(出産育児)教室

日時 6月24日(金)13時30分~16時

場所 さくら館

内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習

対象 これから母親、父親になる方

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 6月17日(金)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

### 町制60周年記念オーケストラがやってきた! in 箱根町

日時 6月10日(金)13時30分開場

場所 箱根中学校屋内運動場

対象 町立小学校5・6年児童/町立中学校全生徒

※保護者の方も参加できます。

主催 神奈川県立音楽堂

出演 指揮・三ツ橋敬子/神奈川フィルハーモニー管弦楽団

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600

## 案内

### 身体障がい者更生相談会

日時 6月13日(月)13時~15時

(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター

(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がいの者の補装具交付、修理相談

※希望する方は事前に連絡してください。  
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

### 心配ごと相談

日時 6月15日(水)13時30分~15時30分

場所 仙石原文化センター

内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。  
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

### 福祉相談会

日時・場所

6月9日(木)役場本庁舎(☎85-7790)

6月23日(木)さくら館(☎85-0800)

いずれも10時~12時

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

住民の方は窓口で申し出れば、町立観光施設・郷土資料館の入館料が無料になります。

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。





# ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域話題を配信中!

## 広がれ! スペシャルオリンピックスの輪!!

● 4/16・17 (さくら館)



「スペシャルオリンピックス<sup>(※)</sup>日本神奈川」の水泳競技のメンバーが、2日間にわたり、さくら館の温水プールを利用して合宿を行いました。実施にあたっては箱根町手をつなぐ育成会が支援をしています。みなさん、がんばってください!  
 ※スペシャルオリンピックス=知的障がいのある人たちに様々なスポーツトレーニングと競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織。

## 箱根の森に思いをはせて

● 5/19 (畑引山)



豊かな森林づくり事業の一環として畑引山で植栽が行われました。70名余の方々に参加し、10年20年先の箱根の森に思いをはせながら植栽を行いました。この日は天気も良く外国からの観光客の方々も多数、景観を楽しみながら歩いていました。

## 姫太鼓に見送られ、新緑の箱根路へ

● 5/15 (レイクアリーナ箱根)



箱根路森林浴ウオークが開催されました。大平台姫太鼓の力強い響きに見送られ1,000人を越える参加者がレイクアリーナ箱根を出発しました。完歩者には、販売を再開した箱根名物である黒たまごが振る舞われました。

## 供養の祈りを

● 5/23 (元箱根)



314年前の5月23日に関所破りをして処刑されてしまった“お玉さん”や無縁仏を供養するお玉観音まつりが開催されました。地域の方々や箱根幼稚園の園児も参加し、供養の祈りと地域の安全を願いました。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



「生まれてきてくれてありがとう。」  
 元氣さん、真田美さんの長女(仙石原)

わが家のアイドル  
 勝俣 汐禾 ちゃん(3歳9か月)

### 町の人口と世帯

— 5月1日現在— ( )内は前月比

●人口 11,594人 (+63)  
 男 5,520 女 6,074

●世帯 6,106 (+87)

※平成27年国勢調査の速報結果を基礎としています。

環境先進観光地  
 一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを  
 こまめに抜いて待機電力をカット!